

<特定技能外国人受入企業様向け>

特定技能外国人の支援に関する協力をお願い ～外国人材の受け入れと定着をより円滑に！～

特定技能制度とは？

特定技能制度は、深刻な人手不足に対応するため、一定の専門性・技能を持つ外国人が日本で働くことを可能にした制度です。特定技能所属機関は、地域における外国人との共生社会の実現のために実施する施策にご協力を頂くこととされています。



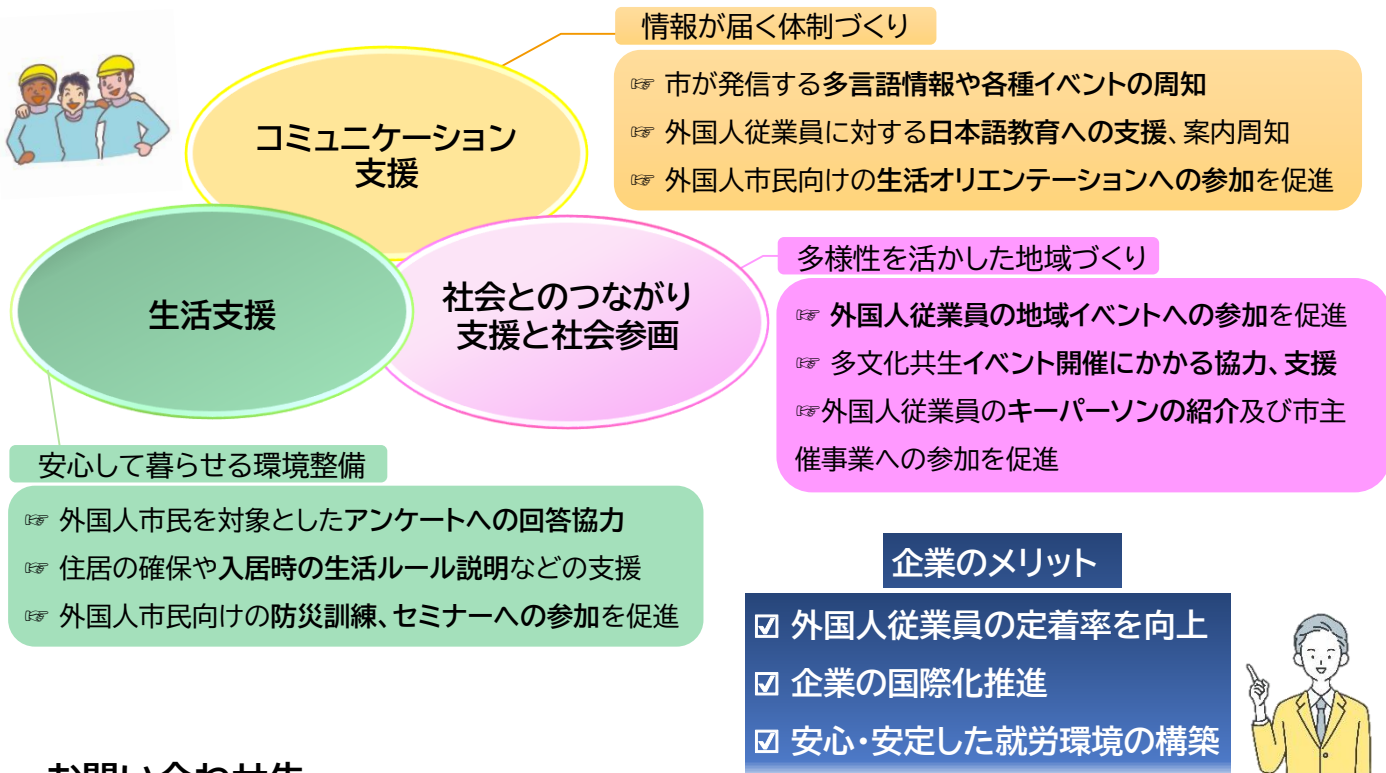
詳しくはこちら→

企業(特定技能所属機関)の協力が必要な理由

特定技能制度のもとで就労する外国人の方々が、安心して働き、生活でき、地域・職場に定着するためには、外国人市民の支援を地域全体で取り組む必要があり、とりわけ、受け入れ企業の皆様のご協力が欠かせません。

支援にかかる主な協力内容

以下の取り組みを進めるにあたり、適時協力要請を行いますので依頼があった場合は協力をお願いします。



お問い合わせ先

甲賀市 総合政策部 市民活動推進課 多文化共生推進室 担当: 上原・徳田

〒528-0023 滋賀県甲賀市水口町本丸1番20号 (みなくるプラザ内)

TEL: 0748-70-2551 FAX: 0748-62-3338 Email: koka10042000@city.koka.lg.jp